

令和2年度 『新しい「令和」の時代の、 記念すべき1年』

施政 方針

令和2年3月定例町議会において、吉田義徳町長が令和2年度の町政運営についての施政方針演説を行いました。その一部を抜粋して紹介します。

政府は、少子高齢化に立ち向かう重要な鍵として、人生100年時代を見据えた人材への投資、「人づくり革命」を掲げています。昨年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」への転換を進めています。本町においても、生活の基盤となる道路などの社会資本整備に加え、切れ目のない子育て支援や、急速に進行する高齢化社会に対応した施策を、一層強化していく必要があります。

少子化社会の中、若い世代が抱える子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て環境の整備や充実を図ることが必要です。出産を迎える方や子育てをされている方が、気軽に相談できるよう、子育て世代包括支援センターと児童館が連携した相談拠点の更なる充実を図るとともに、保育ニーズの増加に対応できるよう、私立保育園の増設・定員増への支援を行います。また、4月からは、福祉医療費の現物給付を小中学生まで拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減にも取り組んでまいります。

学校教育では、学校ICT環境の整備を推進するとともに、子どもたちの語学力の向上や豊かなコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語教育の一層の充実を図り、その一環として、中学生を英語圏に派遣するなど、子育ても教育もしやすい環境づくりに努め、子どもたちの声で賑わう明るいまちづくりを進めてまいります。

一方、高齢化社会が進む中、高齢者の

皆さまにも、できる限り長く介護や医療を必要とせず、生きがいを持って活躍してもらわなければなりません。そのため、住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるよう、地域全体で支え合う高齢者見守りネットワーク事業の更なる推進を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

また、「時津中央第2土地区画事業」区域の歩道を、ゴムチップによる弾力性舗装でウォーキングコースとして整備していますが、可能な場所には同様の舗装を施し、ウォーキングを楽しみながら、健康増進を図る「歩くまちづくり事業」を進めてまいります。更に、高齢者の皆さまの外出支援の充実を図るため、70歳以上の高齢者で自動車の運転免許証をお持ちでない方に対する交通費助成制度を、4月から新たに開始いたします。

ハード面では、令和11年度の完成を目指す時津中央第2土地区画整理事業の整備促進をはじめ、国道206号の交通渋滞解消に効果が期待される「西彼杵道路（時津工区）」の令和4年度完成を目指し、引き続き長崎県や関係団体との連携を図ってまいります。また、「子々川日並線」や「西時津左底線（野田工区）」などの生活関連道路の計画的な推進を図り、新たに「西時津小島田線（打越工区）」の道路事業に着手するとともに、通学路の安全対策など、町民皆さまの快適な生活に必要な不可欠な都市基盤・生活関連道路の整備に積極的に取り組んでまいります。

また、東京一極集中を是正し、地方へ

の新しいひとの流れをつくるため、自らの工夫とアイデアで地方創生に挑戦する自治体を、政府は応援しています。本町では、これまで地方創生交付金を活用し、崎野自然公園の「コテージ」建設をはじめ、東部コミュニティセンターの調理室改修やフィットネスルームの新設を行いました。令和元年度からは、鳴鼓岳の景観を生かした新たなプロジェクトにも取り組んでいます。今後は、本町の重要な文化財である「茶屋（本陣）」の活用に向けた取り組みを行う予定であり、引き続き本町の魅力を発信し、交流人口の拡大に向けた地域活性化を積極的に推進してまいります。

令和2年度は、「第5次時津町総合計画」の最終年度にあたります。以上のような重点施策を実施するとともに、過去10年間の総括を行い、まちづくり住民アンケートなど、皆さまの貴重なご意見等を踏まえ、次期総合計画の策定を進めてまいります。

今後も健全な町財政を堅持しつつ、選択と集中の観点を持って、町民の皆さまの生活を支える各種施策を計画的に推進してまいりたいと存じますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

※施政方針の全文は、
町ホームページに掲載しています。
【行政情報】町長室
↓施政方針・令和2年度 施政方針



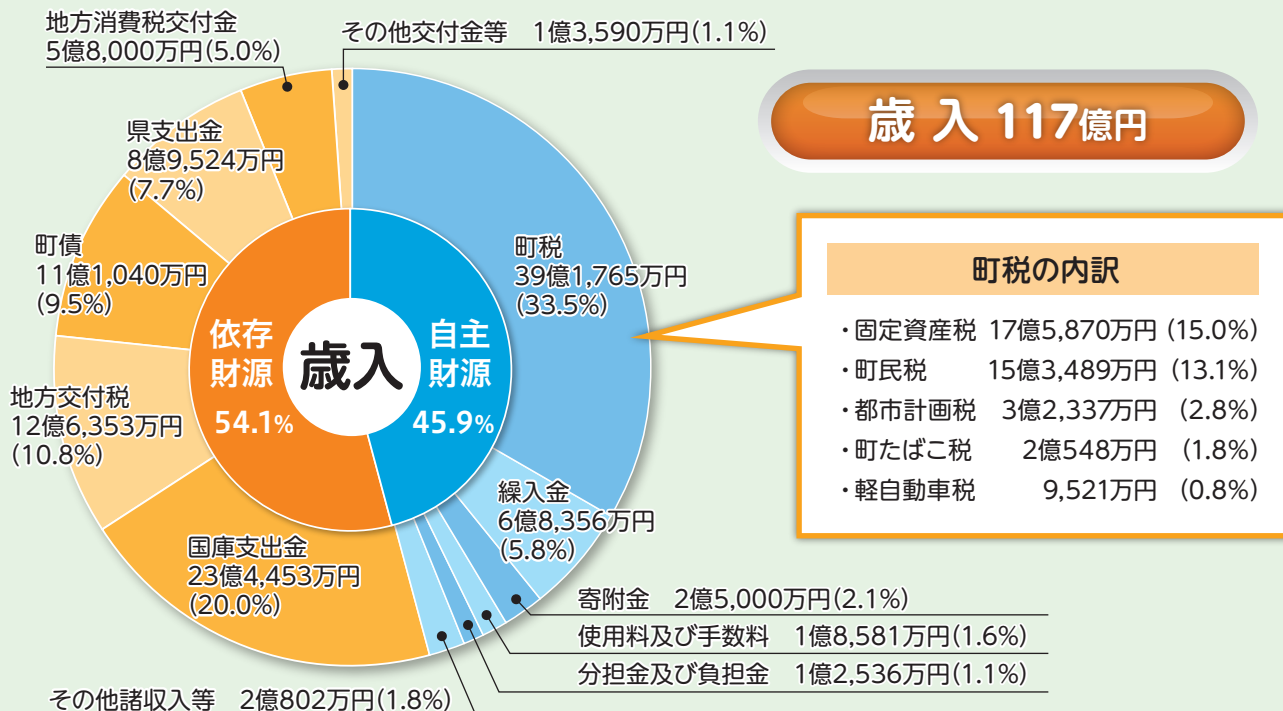
令和2年度 当初予算

一般会計

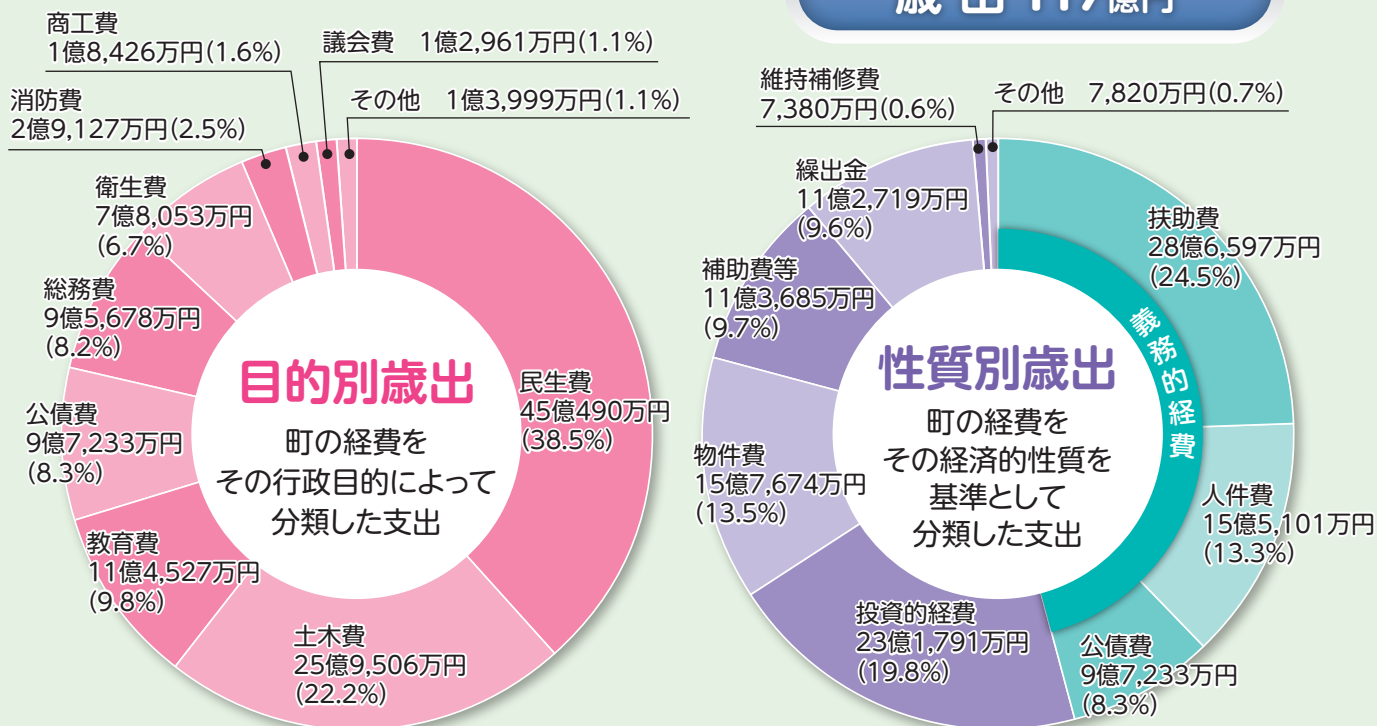
117億円

(前年度比 7.5%、8億2,000万円の増)

施政方針に基づき編成した一般会計、特別会計（国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・浄化槽整備事業）、公営企業会計（水道事業・下水道事業）の令和2年度当初予算が、定例町議会で議決されましたのでお知らせします。



歳出 117億円



前年度との比較

令和元年度当初予算と比較したときの主な増加要因は以下のとおりです。

- ・子々川日並線道路改良事業 3億400万円 (1億8,745万円の増)
- ・保育所等整備交付金 (時津野田保育園増改築) 1億1,756万円 (新規事業)
- ・施設型給付費 (私立保育所・幼稚園等) 11億795万円 (6,975万円の増)

特色ある事業

総務費 (行政サービスの向上など)

- 地方創生推進交付金事業 4,538万円
- 庁舎非常用発電機更新事業 2,233万円
- 国勢調査費 1,217万円
- 公園トイレ改修事業 968万円
- 中学生海外派遣事業 710万円
- 総合計画策定事業 629万円
- 通学路交通安全対策事業 500万円

民生費 (社会福祉サービスの充実など)

- 保育所等整備交付金
(時津野田保育園増改築) 1億1,756万円
- 福祉医療費 (こども) 3,781万円
- 高齢者交通費助成事業 1,748万円

衛生費 (保健衛生や環境衛生など)

- 特定不妊治療事業 465万円

土木費 (区画整理、道路のインフラ整備など)

- 第2土地区画整理事業 13億9,011万円
- 子々川日並線道路改良事業 3億400万円
- 西時津左底線(野田工区)道路事業 2億1,575万円
- 町道点在舗装・長寿命化修繕事業 6,788万円
- 歩くまちづくり事業 2,560万円

教育費 (学校教育や生涯学習の振興など)

- 校務用パソコン購入 1,477万円
- 給食センター第二調理場調理機器購入 1,354万円
- 英語指導助手配置事業 1,306万円

町民1人あたりに
使われているお金は?

395,725円

です。その内訳を見ると...

議会費 町議会運営費として

4,384円

令和元年度 4,414円
(増減-30円)



総務費 一般行政事務費として

32,361円

令和元年度 32,263円
(増減+98円)



民生費 社会福祉サービスの充実に

152,367円

令和元年度 139,040円
(増減+13,327円)



衛生費 保健サービスや快適な環境づくりに

26,400円

令和元年度 25,608円
(増減+792円)



商工費 商工業の振興に

6,232円

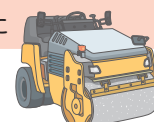
令和元年度 3,499円
(増減+2,733円)



土木費 区画整理、道路等のインフラ整備に

87,772円

令和元年度 79,102円
(増減+8,670円)



消防費 消防活動や消防団育成に

9,851円

令和元年度 9,988円
(増減-137円)



教育費 学校教育や生涯学習の振興に

38,736円

令和元年度 36,360円
(増減+2,376円)



公債費 町の借入金の返済に

32,887円

令和元年度 29,841円
(増減+3,046円)



その他 農林水産業の振興や災害復旧に

4,735円

令和元年度 4,631円
(増減+104円)

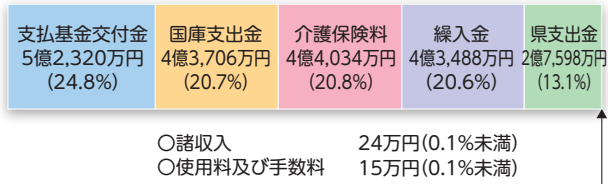


令和2年3月末の人口: 29,566人 平成31年3月末の人口: 29,829人

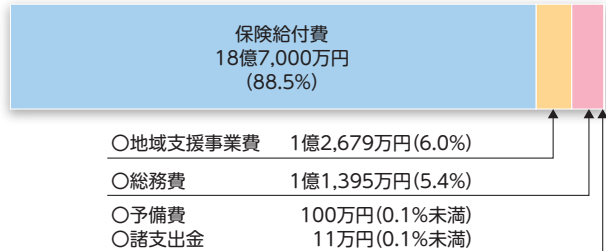
介護保険特別会計 令和2年度予算

介護保険事業 (前年度比 2.1%、4,402万円の増)

●歳入 21億1,185万円



●歳出 21億1,185万円

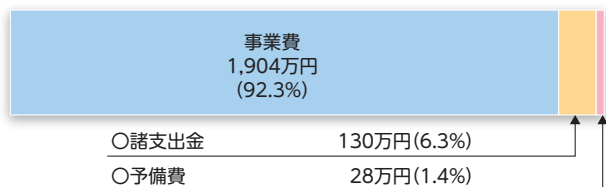


介護サービス事業 (前年度比 17.1%、301万円の増)

●歳入 2,062万円



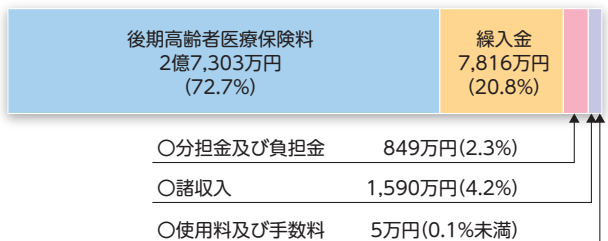
●歳出 2,062万円



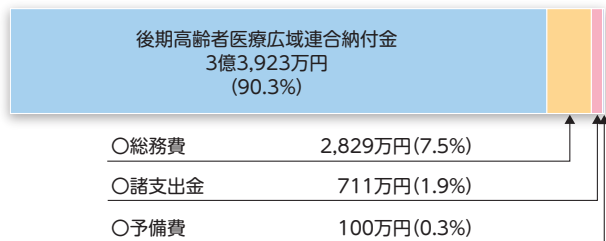
後期高齢者医療特別会計 令和2年度予算

(前年度比 12.7%、4,219万円の増)

●歳入 3億7,563万円



●歳出 3億7,563万円



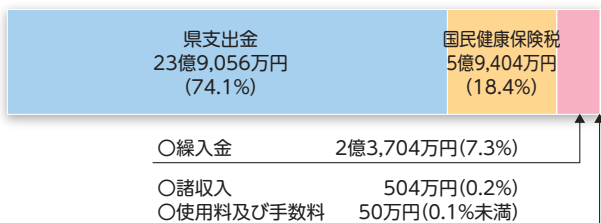
用語の説明

- ①歳入：町における1年間のすべての収入。
- ②歳出：町における1年間のすべての支出。
- ③一般会計：町が行う行政運営の基本的な経費を計上したもの。
- ④特別会計：特定の事業を行う場合に、その特定の事業に対する歳入を歳出にあて、一般会計とは区別されるもの。
- ⑤公営企業会計：事業経営による収入で経費を賄う独立採算制をとる会計。(水道事業会計など)
- ⑥自主財源：町が自主的に収入できる財源。(主に町税など)
- ⑦依存財源：国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入の財源。(主に地方交付税、国庫支出金など)
- ⑧町税：固定資産税、町民税など。時津町の歳入の中で一番大きな収入。
- ⑨地方交付税：国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合で国が地方に交付するもの。
- ⑩町債：町が各種事業を実施するために国やその他の金融機関から借り入れる資金のことで、通常10年以上かかって返済される。
- ⑪国庫支出金(県支出金)：国(県)が特定の目的のために交付する補助金など。

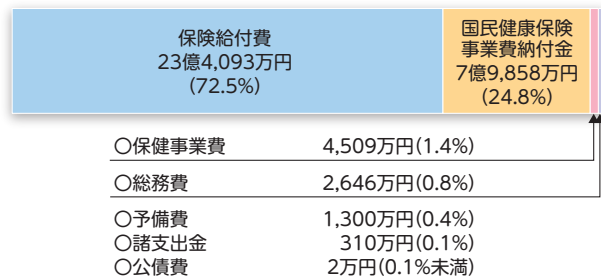
国民健康保険特別会計 令和2年度予算

(前年度比 △5.3%、1億7,991万円の減)

●歳入 32億2,718万円



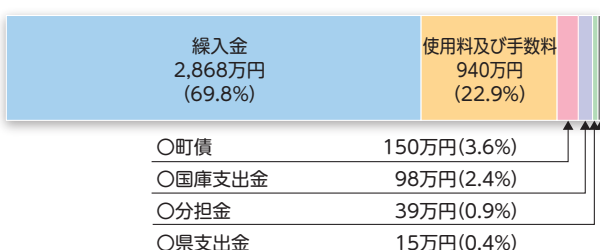
●歳出 32億2,718万円



浄化槽整備事業特別会計 令和2年度予算

(前年度比 △2.8%、118万円の減)

●歳入 4,110万円

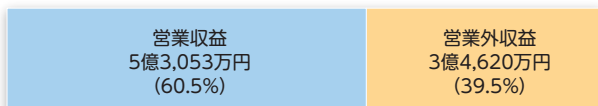


●歳出 4,110万円

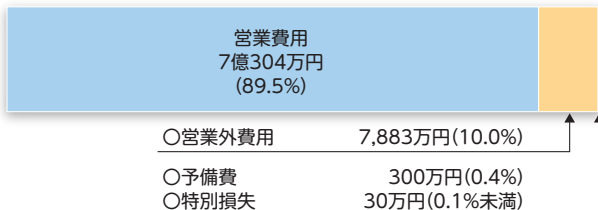


下水道事業会計(公営企業会計) 令和2年度予算

●収益的収入 8億7,673万円



●収益的支出 7億8,517万円



●資本的収入 1億5,392万円



●資本的支出 4億6,848万円

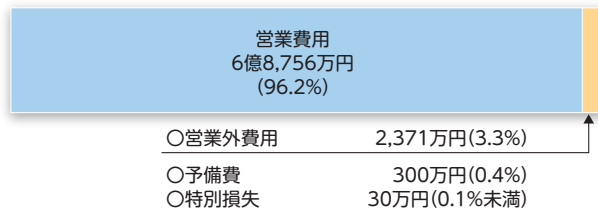


水道事業会計(公営企業会計) 令和2年度予算

●収益的収入 7億5,885万円



●収益的支出 7億1,457万円



●資本的収入 8,394万円



●資本的支出 1億2,874万円

